

ロジック・ブレイン講習受講規約

ロジック・ブレイン講習受講者（以下「甲」という。）と株式会社ロジック・ブレイン（以下「乙」という。）は、乙が提供するインターネットを利用したオンライン講習(以下「本講習」という。)に関する規約を以下の通り定めます。また、乙が随時発表する本規約に関する関連諸規約も本規約の一部を構成します。

第1条 受講契約の成立

1. 甲は乙の指定する手続きに基づき、本規約を承諾のうえ乙にサービスを申し込み、乙がそれを承認し、諸手続き・作業の完了を持って契約日とします。
2. 甲は、乙の定めるその他の手続きに従って、受講申込を行い、氏名・住所・電話番号、その他乙の別途定める事項について、正確かつ最新の情報（以下「登録情報」）を申込書その他に記載して提供するものとします。
3. 次の各号に掲げるいずれかの事由に該当する者は、本講習の受講申込はできません。
 - ① 後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けている場合
 - ② 講習内容を適切に理解できない可能性がある場合
 - ③ その他当社が本講習の受講者としての適格性に欠けると判断した場合
4. 正規に受講申込が行われ、入金確認をした後であっても、前項に該当することが分かった場合は、乙は、第3条第1項に準じ返金し、受講申込を取り消すことができます。
5. 本講習は未成年を対象としていません。ただし、18歳以上の社会人は受講できます。
6. 受講契約期間は、本講習の学習可能期間(1年)とします。

第2条 オンライン講習(本講習)について

1. 乙が発行するユーザーIDとパスワードは甲の責任において管理します。甲は甲のユーザーIDとパスワードを第三者に開示し譲渡あるいは貸与することはできません。
2. サービスは乙のウェブサイト上及び、甲が指定する電子メールアドレスで、オンライン講習(リアル・動画)とテキスト(PDFデータ)が提供されます。
3. 契約の成立日以降乙の指定する日時よりサービスの提供を開始します。
4. 学習可能期間は、本講習ごとに設定されており、学習可能期間終了後受講権利が消滅します。原則として学習可能期間の延長は行いません。
5. サービスの利用に必要な通信回線、通信機器、コンピュータ、ソフトウェアなどはすべて甲の負担において準備します。
6. 乙は契約期間中であっても、予告したうえでサービスの提供を休廃止することができます。

す。休廃止についてはメール、または乙のウェブサイト上で発表するものとします。

7. 受講中の質問等は、担当トレーニングパートナーもしくはコンサルティングパートナーに行い、乙は各講習の受講をサポートします。

第3条 本講習受講料金及び支払いについて

本講習受講料金は、乙が定めた金額を甲もしくは受講企業ごとに乙が承認した方法で支払うものとします。

1. 本受講料金支払い方法は、別途協議のうえで定めるものとします。
2. 甲が本講習受講料金分割払いの場合で、支払いを2回遅滞したときは、甲は乙に対して直ちに残額全額及びこれに対する遅延損害金を一括して支払わなければなりません。乙は、遅延した金額に支払期限の翌日から支払い日前日までの期間の日数に応じ、年14.6%の割合を乗じて計算した遅延損害金を請求することができるものとします。
3. 甲が本講習受講料金分割払いの場合で、残金一括支払いを希望した場合は、乙に事前通知し、翌月の請求書で一括支払いするものとします。

第4条 解約・返金・中途解約

原則として、一度支払われた本講習受講料の返金は一切行いません。ただし、乙は以下の場合には解約・返金に応じます。

1. 本講習開始後合理的な解約理由が発生した場合
甲に本講習開始後、講習受講を継続することができない合理的な理由が発生した場合は、下記①～④の項目を、当社下記メールアドレスに連絡すること。
①氏名 ②申込講習内容 ③担当者名 ④解約理由(任意)
連絡先：info@logic-brain.co.jp
◎解約申請書提出時の講習受講を継続することができない合理的な理由の例について
本人の死亡、重大な心身の疾病、妊娠・出産、勤務先の倒産、長期に渡る海外転勤・海外留学、遠隔地への転勤、ご家族の介護等により著しく環境が変わった場合等。
ただし、この事由以外での解約を制限するものではありません。
2. 中途解約について
甲乙協議のうえで定められた支払方法に従い、中途解約はできません。

第5条 著作権

1. 乙が提供する教材、講習内容、インターネット上で提供する知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等)は全て乙に帰属します。これらを無断でオンライン講習受

講契約の目的以外で使用、複製、録画、録音ダウンロード、譲渡をすることは固く禁じます。

第6条 個人情報保護

個人情報保護方針については、ホームページ記載(プライバシーポリシー)のとおりとします。

第7条 サービスの一時的な中断

乙は次に該当する場合には、甲に事前に連絡することなく、やむを得ず一時的に電子メールもしくはウェブサイト上でのサービスの提供を中断する場合があります。この場合、甲がサービスを利用できなくなる、または、情報の一部を失うなどの状態が発生する可能性があります。しかしながら、乙は可能な限り速やかにサービスを復旧するよう努力しますが、中断期間に相当する受講料金の返還は行ないません。

1. システムの保守、点検整備、サーバー運用上のトラブルに伴うサービス提供の中断
2. 火災、停電などによりサービスの提供ができなくなった場合
3. 地震、噴火、洪水、津波などの天災によりサービスの提供ができなくなった場合
4. 疫病、戦争、暴動、争乱、労働争議などによりサービスの提供ができなくなった場合
5. 日付・年号処理の不都合に起因するコンピュータシステム上のトラブル
6. その他、運用上、技術上サービスの提供の一時的な中断を必要と判断した場合

第8条 合意管轄

オンライン講習受講契約に関する一切の紛争については、訴額に応じ福岡簡易裁判所または福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第9条 契約の変更、効力

本契約は甲乙両者間の完全な合意であり、以前の合意や通信内容に代わるものとします。乙はサービス変更のため事前通告なしで本契約を変更することができます。変更案内後、甲が初めてサービスを利用した時点で変更後の契約に同意したものとします。

本契約の甲の義務は、サービス終了、本契約終了後も継続するものとします。

第10条 その他

1. 本契約に定めのないものについては、当社ホームページ、各種パンフレット、その他当社が定める諸規定によるものとします。
2. 本契約は、2020年9月1日をもって発効します。
3. 本契約は、2020年12月1日をもって更新します。

2020年12月1日